

北海道議會時報

特集 第3回臨時道議會

第14卷 第10号

昭和37年10月



北海道議會事務局

台風 9 号 10 号 災害 写真 集



水びたしの余市町



根室本線富良野―布部間線路欠壊



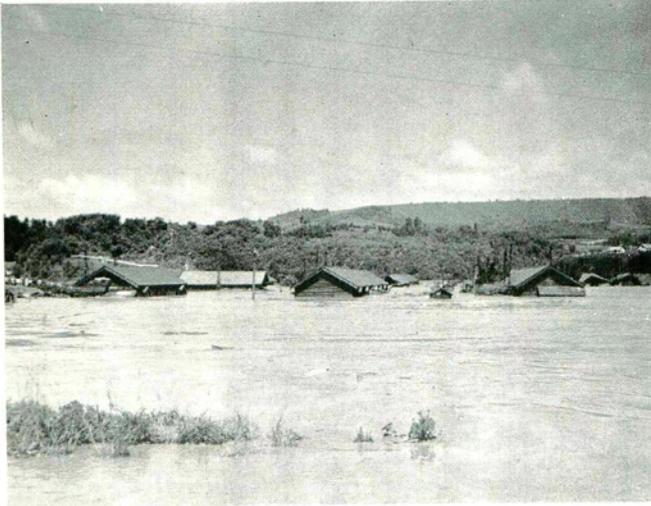
石狩川氾濫による畑地冠水（石狩町）



刻々と増水する歌志内川（歌志内市）



頭首口欠壊（月形町）



屋根まで浸水した炭住（赤平市）

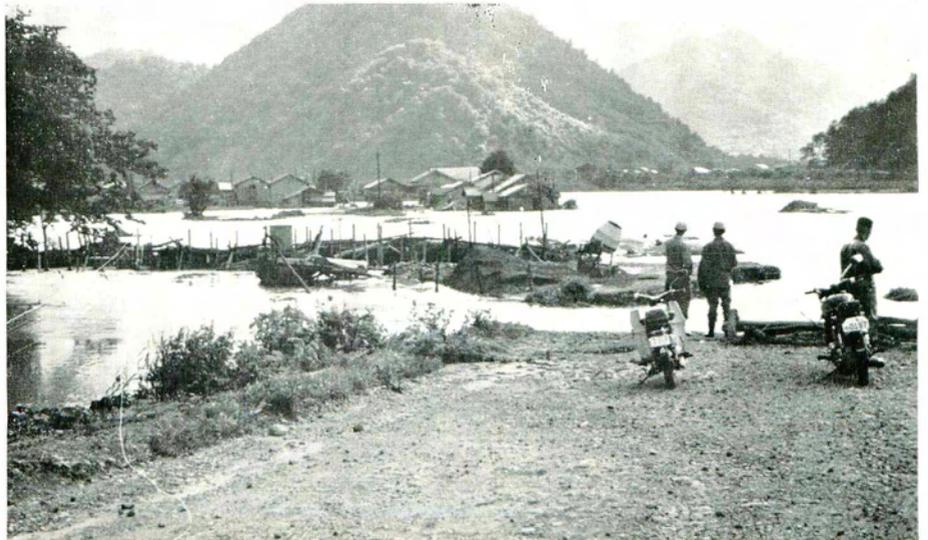


水田冠水（留寿都村）



幌向川欠壊による冠水（岩見沢市）

余市川氾濫による国道の欠壊（大江村）





濁流にけずられた道路（富良野町）



流失した沿岸のこんぶ（浦河町）

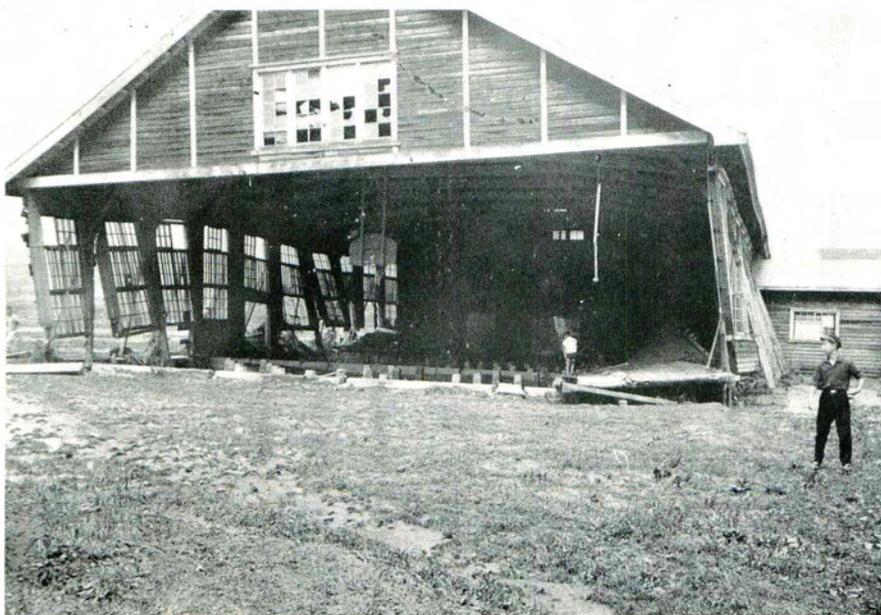


水魔の爪跡(帯広市付近)



小学校に避難した被災者(月形町)

倒壊寸前の屋体(赤平中学)



(注)

掲載した写真は、道内各新聞社並びに道民課等より提供せられたものである。

—— 第 10 号 目 次 ——

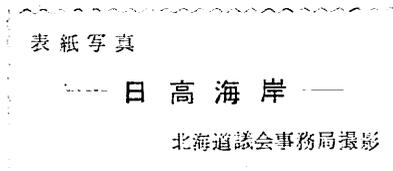
議 会 の 動 き

| | |
|-----------------|----|
| 第 3 回臨時道議会..... | 2 |
| 本 会 議..... | 3 |
| 各 派 交 渉 会..... | 10 |
| 常 任 委 員 会..... | 10 |
| 特 別 委 員 会..... | 18 |
| 総合開発調査特別委員会 | |
| 予算特別委員会 | |
| 請 願・陳 情..... | 2 |

会 合

| | |
|------------------|----|
| 全国都道府県議会議長会..... | 20 |
| 産炭振興対策協議会..... | 20 |

9 月 の メ モ



議会の動き

| 提出者 | 提出件数 | 議決の状況 | | 計 |
|-----|------|-------|------|---|
| | | 原案可決 | 承認議決 | |
| 知事 | 9 | 8 | 1 | 9 |
| 議員 | — | — | — | — |
| 合計 | 9 | 8 | 1 | 9 |

第3回臨時道議会

④ 本会期中の緊急質問

○道東北地域における湿じゆん冷害について

坂下議員(社)

① 台風9号、10号災害対策のため開かれた第3回臨時道議会は9月15日招集され、同日開会、会期を9月17日まで3日間に決定の後、水害対策特別委員長より中間報告があり、ついで坂下議員(社)より「道東北地域における湿じゆん冷害について」緊急質問が行なわれ、このあと災害関係追加予算案をはじめこれに関連する議案8件が上提され、知事より提案説明を聴取の後、23名からなる予算特別委員会を設置した。

② 会期最終日の17日は追加予算案等を原案どおり可決して閉会した。

③ 提出案件の処理状況は次のとおり。

第3回臨時道議会に知事から提出のあつた案件

| 提出月日 | 番号 | 件名 | 議事経過 |
|------|----|---|-----------|
| 9.15 | 1 | 昭和37年度北海道歳入歳出追加予算 | 9.17 原案可決 |
| 同 | 2 | 昭和37年度北海道地方競馬歳入歳出追加予算 | 同 |
| 同 | 3 | 昭和37年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算 | 同 |
| 同 | 4 | 昭和37年度北海道母子福祉資金貸付事業費歳入歳出追加予算 | 同 |
| 同 | 5 | 北海道起債議決変更の件 | 同 |
| 同 | 6 | 北海道起債議決変更の件 | 同 |
| 同 | 7 | 昭和37年台風第9号及び第10号による被害中小企業者の復旧事業資金の融資保証に伴う中小企業信用保険法に基づく保険料の補給に関する予算外義務負担の件 | 同 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 同 | 8 | 昭和37年台風第9号及び第10号による被害市町村の施設の復旧等の用に供する道有林野産物の譲渡の特例に関する条例案 | 同 |
|---|---|--|---|

報告

| 提出月日 | 番号 | 件名 | 議事経過 |
|------|----|---|-----------|
| 9.15 | 1 | 専決処分報告につき承認を求める件(北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例) | 9.17 承認議決 |

請願・陳情

① 第3回臨時道議会において特別委員会に付託された請願、陳情並びに審査の結果はつぎのとおり。

請願

| 文書番号 | 件名 | 請願者 | 付託審査の結果 |
|------|-------------------------|------------------|----------|
| 634 | 長沼町における台風9号、10号災害復旧対策の件 | 長沼町長 阿達 忍 | 水害対策特別採択 |
| 635 | 幌向川改修工事施行の件 | 幌向川改修促進期成会長 湯浅外吉 | 同 同 |

本 会 議

○9月15日 午後2時55分、徳中議長第3回臨時道議会の開会を宜し引き続き開議、あらかじめ会議時間を延長して日程に入り、日程第1会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、議長より、元道議会議員大竹幸次郎君の逝去（9月3日）につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、次に日程第2会期決定の件を議題に供し、会期は9月15日から17日まで3日間に決定、次に日程第3請願第634号及び第635号、陳情第1073号ないし第1097号を議題に供し、本件は水害対策特別委員会に付託、次に日程第4水害対策調査の件を議題に供し、松平水害対策特別委員長(自民)より、中間報告があり、ついで日程に追加して、坂下議員(社)より、「道東、道北地域における湿潤冷害問題」に関する緊急質問があり、知事より答弁、坂下議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に日程第5議案第1号ないし第8号及び報告第1号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、佐野議員(社)より、日程第5のうち予算に関連する議案第1号ないし第6号の各案件はなお慎重審査の必要があると認められるので23名からなる予算特別委員会を設置しこれらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを満つ

て異議なくそのことに決定、直ちに次の委員を選任して関係議案を付託した。

- | | |
|-----------|------------|
| 清水 健次(社) | 森 春一(自民) |
| 奥野 善造(自民) | 西島 順三(自民) |
| 高橋 賢一(自民) | 藤枝 義見(自民) |
| 中松 英二(自民) | 伊藤 作一(自民) |
| 奈良 敬蔵(自民) | 沖野 政雄(自民) |
| 池田 金助(自民) | 田中 巖(自民) |
| 菅田 邦夫(社) | 福島 新太郎(自民) |
| 熊谷 不二夫(社) | 坂下 堯(社) |
| 村本 政信(社) | 遠藤 英吉(社) |
| 橋本 正誉(社) | 堀 重平(社) |
| 中野 与作(社) | 堀野 豊夫(民社) |
| 天谷 平信(自民) | |

次に残余の議案第7号は商工労働委員会に、議案第8号は文教林務委員会に、報告第1号は農務委員会に付託して、午後4時34分散会。

水害対策特別委員長報告

私は、水害対策特別委員会に付託されました台風9号及び10号災害並びに7月集中豪雨災害等復旧対策調査の件に

陳 情

| 文書番号 | 件 名 | 陳 情 者 | 付託委員 | 審査結果 |
|------|------------------------------------|--------------------|--------|------|
| 1073 | 遠別町における災害対策の件 | 遠別町長 相内徳二郎 | 水害対策特別 | 採択 |
| 1074 | 千歳川水系台風9号、10号災害対策及び千歳川水系河川改修整備促進の件 | 千歳川水系開発促進期成会長 米田忠雄 | 同 | 同 |
| 1075 | 台風9号による鶴川土地改良区川西堰堤欠損に対し道営事業施行の件 | 鶴川町長 門山義雄 | 同 | 同 |
| 1076 | ヘリコプターによる農薬散布経費に対し全額補助の件 | 北村長 塚本一郎 | 同 | 同 |
| 1077 | 砂川市における9号台風土砂災害対策の件 | 砂川市長 森 利雄 | 同 | 同 |
| 1078 | 9号及び10号台風による都市の災害復旧対策の件 | 北海道市議会議員 会長 藤忠雄 | 同 | 同 |
| 1079 | 9、10号台風による被害復旧、災害融資特別措置の件 | 空知商工連絡協議会会長 山下菊太郎 | 同 | 同 |
| 1080 | 9号、10号台風による集中豪雨災害対策の件 | 北海道農協青年部協議会会長 森川 亘 | 同 | 同 |
| 1081 | 胆振地区開拓地における9号、10号台風災害対策の件 | 胆振開拓地区協議会会長 三方三藏 | 同 | 同 |
| 1082 | 空知管内における9号、10号台風災害対策の件 | 空知農協青年部連合会会長 中川一郎 | 同 | 同 |

| | | | | |
|------|---------------------------|-------------------------|---|---|
| 1083 | 砂川市における9号台風災害に対し財政援助の件 | 砂川市長 森 利雄 | 同 | 同 |
| 1084 | 砂川市における9号台風商工業者災害対策の件 | 同 | 同 | 同 |
| 1085 | 日高管内における台風9号災害対策の件 | 日高管内漁業協同組合長 山中勇藏 | 同 | 同 |
| 1086 | 宗谷管内における9、10号台風水害関係災害対策の件 | 宗谷支庁管内町村会長 相馬惣三郎 | 同 | 同 |
| 1087 | 石狩町における台風9号災害対策の件 | 石狩町長 鈴木与三郎 | 同 | 同 |
| 1088 | 北村における9号台風公共災害復旧工事施行の件 | 北村長 塚本一郎 | 同 | 同 |
| 1089 | 中川村における台風9号、10号等の災害復旧対策の件 | 中川村長 岡田国一 | 同 | 同 |
| 1090 | 砂川市における9号台風の農林災害復旧対策の件 | 砂川市長 森 利雄 | 同 | 同 |
| 1091 | 上川地方における9号、10号台風災害対策の件 | 上川支庁管内町村会長 栗林由松 | 同 | 同 |
| 1092 | 穂別町における9号台風災害対策の件 | 穂別町長 中村耕平 | 同 | 同 |
| 1093 | 北村における9号台風災害対策の件 | 北村長 塚本一郎 | 同 | 同 |
| 1094 | 宗谷管内における9、10号台風災害対策の件 | 宗谷支庁管内農業災害対策委員会 会長 伊藤 稔 | 同 | 同 |

つきまして、現在までにおける調査の経過及びその結果の概要を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、去る8月11日、災害対策のため招集されました第2回臨時会におきまして、台風9号及び10号災害並びに7月下旬の道南地方における集中豪雨災害等の復旧対策の樹立及びその推進をはかることを目的として設置せられ、同日より、その活動に入った次第であります。

すなわち、委員会は、設置当日、直ちに、正、副委員長の互選を行ないますとともに、事態の緊急性にかんがみ、とりあえず、国の施策樹立を重点とした要望意見書の発議をきめ、本議会の議決を得ますとともに、道の対策及び措置並びに災害の実態を把握し、対策の樹立推進に遺憾なきを期すべきであるとして、翌12日及び13日の両日も、引き続き委員会を開き、理事者側より、被害の状況、緊急、応急措置状況についての説明を聴取し、応急措置を督促するとともに、自後の運営等について、協議をいたしました結果、被災地の実態を把握するため、現場調査を行なうこと、災害地のすみやかなる救済と、再生産施策の実現を期するため、早急に中央折衝を行なうこと及び衆議院災害地視察団に委員を同行せしめることを決定いたし、現地調査につきましては、翌8月14日より被災地域が広大であること、その規模においても、昭和7年以来の大災害と称されました昨年7月の集中豪雨災害にも倍するものと言われる

大災害でありますところから、委員を7班に分け、一斉に現地におもむき、被害状況、地元の要望等の把握に努めますとともに、中央に対しましては、8月17日第1次の上京委員を派遣、さきに決議されました要望意見書に基づき、罹災者の救済並びに災害復旧のための総合的、かつ、強力な施策の実施を、開会中の臨時国会並びに政府関係機関に対し、強く要請を行なつた次第であります。

この結果、現地の実情は、昨年に連続しての災害であることにも起因し、その被害、罹災者の窮状は、まことに想像以上のものがあり、これが対策についても、各都府にわたり、総合的対策が強く要請された次第であります。

また、中央における災害対策は、臨時国会開会中のためもあつて、予想以上の進展を見せており、国に対する措置要望等については、早急に取り運ばなければ時期を失すおそれのあることが認められた次第であります。

従いまして、8月20日及び21日、両日の委員会におきましては、これらの報告を中心に、財政力の脆弱である被災市町村対策等、諸般の問題について、熱心な論議が交され、国並びに道に対し、措置要望すべき事項の取りまとめを行なうこととされたのでありますが、この審議に当たつては、専門的、かつ、能率的に行なうことが適当であるとして、8月21日、総務、厚生、商工、労働、文教各部門を所管とする第1分科会、農務、農地開拓、水産、林務各部門を所管とする第2分科会、土木、建築各部門を所管とす

| | | | | |
|------|--|-----------------|---|---|
| 1095 | 台風9号、10号による災害復旧の件 | 渡島町村会長 佐々木豊 | 同 | 同 |
| 1096 | 尻岸内村における台風9号及び10号による昆布被害に対する漁家救済対策実施要望の件 | 尻岸内村長 前田時太郎 | 同 | 同 |
| 1097 | 後志支庁管内開拓地における9号、10号台風災害対策の件 | 後志開拓者連盟代表 伊藤栄太郎 | 同 | 同 |

② 継続審査中のもの。(第2回臨時道議会付託分)

請 願

| 文書表番号 | 件 名 | 付 託 員 会 | 審 査 結 果 |
|-------|------------------------------------|---------|---------|
| 633 | 9号台風による水害水稲に対する農薬空中撒布防除実施に対し道費助成の件 | 水害対策特別 | 採 択 |

陳 情

| 文書表番号 | 件 名 | 付 託 員 会 | 審 査 結 果 |
|-------|---------------------|---------|---------|
| 1062 | 空知管内における9号台風災害対策の件 | 水害対策特別 | 採 択 |
| 1063 | 当別町における9号台風災害対策の件 | 同 | 同 |
| 1064 | 今金町における7、8月豪雨災害対策の件 | 同 | 同 |

| | | | |
|------|--|---|---|
| 1065 | 北海道台風9号、10号及び豪雨による水害罹災農家に対する緊急対策実施要望の件 | 同 | 同 |
| 1066 | 日高支庁管内町村における9号台風災害対策の件 | 同 | 同 |
| 1067 | 豊浦町における7月集中豪雨災害対策の件 | 同 | 同 |
| 1068 | 後志支庁管内町村及び小樽市における9号台風災害復旧の件 | 同 | 同 |
| 1069 | 芦別市における9号台風災害復旧対策の件 | 同 | 同 |
| 1070 | 8月集中豪雨による農作物被害対策の件 | 同 | 同 |
| 1071 | 空知管内における9号台風災害対策の件 | 同 | 同 |
| 1072 | 平取町における9号台風災害対策の件 | 同 | 同 |

る第3分科会の3分科会を設置、ことに、国に対しまする折衝を早急に実施しなければならぬ実情から、まず、国に対し措置を要望すべき事項の取りまとめからこれを行なうこととして、同日より、各分科会ごとの審議に入り、8月23日の委員会において、それぞれ当面国に対し要望いたします事項について報告があり、理事者を交えまして、慎重検討の結果、お手元に配付の報告書に添付してございます「台風9号及び10号による災害復旧に関する要望書」を決定いたし、これを道の要望事項として、理事者ともども強力に折衝することとし、委員の派遣を決定いたしますとともに、さきに交通杜絶等のため、現地に行けなかつた所及び16、17の両日にわたる大雨の被害をこうむつた道央、道北地帯の被害調査をあわせ行なうことといたし、現地調査につきましては、翌8月24日より、4班に分けてこれを実施、中央に対しましては、8月23日より9月6日まで、3班に分れ、相次いで上京、委員会において決定の要望書をもつて国会並びに政府に対し、強力に折衝を行なつたのでありますが、この過程におきまして、特に重点のおかれしたのは、例年災害発生のもつと、制定せられておりました各種の特別立法にかわるものとして、臨時国会に継続審議中の「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の成立ということで、上京委員は、道選出国会議員の協力のもと、全力をあげて、衆、参両院の災害対策特別委員会及び地方行政委員会に働きかけ、法案の早期成立について、強い要請を続けた次第で、この結果、衆議院にあつては8月24日、参議院にあつては8月31日、それぞれお手元の報告書にございますような附帯決議を付し、通過成立を見たのでありますが、このことは、いずれも、本委員会において論議され、要請を行なつている事項が取り上げられたのでございまして、次期国会における改正を含みとしたものでありますことを御了解願ひたいと存ずる次第であります。

次に、知事に対する要望意見について申し上げます。

このことにつきましては、各分科会におきまして、すみやかなる復興、民生の安定、再災害の防除等の観点から、種々論議、熱心な調査が進められておりましたところ、去る9月8日の委員会におきまして、それぞれ審査の結果の御報告があり、これを委員会の意見とし成文化すること及び本意見の実現、予算化について知事に申し入れることを決定いたし、その結果、お手元の報告書に添付の「台風9号及び10号災害並びに7月集中豪雨災害等復旧に関する要望書」を決定いたしましたのでありますが、当時、今回の臨時会が近く招集を予定されておりましたところから、時期等の関係もあり、委員会の決定に基づいて、委員長より知事に対し、その実現方の申し入れを行なつた次第であります。

以上が、本委員会設置以来の調査経過の概要であります。委員会並びに分科会における審議の詳細については、お手もとの報告書により、ごらん願ひたいと存じます。

なお、今次災害に対しまして、道民はもちろんのこと、広く全国からも、あたたかい御同情が寄せられており、ことに、災害発生以来、1カ月半、不眠不休の奔走を続けられました自衛隊、海上保安本部、日赤並びに地元消防団、水防団の方々の積極的な御協力、道選出国会議員、関係各機関の方々の終始熱誠事に当たられましたことに対しまして、深甚なる感謝と敬意を表する次第であります。

以上、本委員会の設置以来、現在までの経過及び結果について、御報告を申し上げ、最後に、罹災道民の各位に対しまして、一般の奮起を切望し、復興の1日もすみやかならんことを祈念いたしまして、私の報告を終わります。

知事説明要旨

本日ここに、台風9号、10号等による災害対策関係予算案その他これに関連する案件の審議のため北海道議会臨時会が開会せられるにあたりまして、災害対策につき、その後の折衝経過の御報告申し上げるとともに、たぐいまる議題となりました関係予算案その他の案件についてその概要を御説明申し上げたいと存じます。

すでに御承知のごとく今次、発生をみました台風等による災害につきましては過般の臨時会におきましてその被害の状況について御報告を申し上げたところでありますが、8月19日現在における調査の結果、その被災関係市町村は27市192町村であつて、被害総額は420億円に達したのであります。

爾來今日まで、道といたしましては、今次災害対策の重要性に鑑み、道議会に設けられました水害対策特別委員会の御協力を得まして政府をはじめ国会の衆参両院水害対策特別委員会その他関係方面に対しましてそれぞれ要請を続けてまいつた次第であり、さらに各省事務当局に対しまして、資料の提出、説明者の派遣等について万遺漏なきを期し、被災地の復旧対策に最善の努力をいたしてまいつた次第でございます。

特に今回は災害対策基本法に基づく「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」案が前国会から継続審議中でありましたので、この法案の一部について修正の要望をいたしたのでありますが、各位の御承知の如き経緯の次第もあり、本道の要請の趣旨をとり入れた附帯決議をもつて原案どおり成立をみた次第であります。

なお、道といたしましてはこの法律の具体的適用にはなお今後の折衝に俟たなければならぬ面もあり、かつまた国の措置だけでは災害対策の万全を期し得ない点も考慮のうえ水害対策特別委員会の御要望を尊重いたしまして、さしあたり事業施行時期との関係から早急に予算化を必要とするものについて措置することとし、これが対策に遺憾なきを期することとした次第でございます。

今回予算化した主なるもの内容について申し上げますと、

先ず、農業関係といたしましては、本年度の農業災害は昨年引き続き災害であり、特に畑作農家につきましては、共済制度による補償もなく、かつ経済力も比較的低い開拓農家が多い実態に鑑みまして特別の助成措置を講ずることとし、被害農家の再生産の確保と農業経営の安定に資することとした次第であります。

以下、逐次その内容について御説明申し上げます。

先ず、市町村が被害農作物の病虫害防除に要した農薬の経費については、特に畑作について高率の助成を行なうほか、本年度はあらたに空中撒布による緊急防除費に対しても助成を行なうこととし、これが経費として

農作物病虫害防除対策費 9,558万円

を、また、被害農家の明年度再生産に必要な種子の確保を図るため、昨年実施した品目のほか、本年度は、あらたに小麦、とおもろこし、なたね、玉ねぎに対しても助成を行なうこととし、この経費として

農作物種子対策費 7,692万円

を、また、連年激甚被害農家の再生産を確保するために、本年度あらたに肥料購入費に対し道費の補助を実施することとし、これに必要な経費として

畑作農家肥料対策費 4,661万円

を見込みましたほか、

家畜飼料対策費 2,541万円

草地災害復旧費 269万円

家畜防疫対策費 465万円

をそれぞれ計上いたしました。

なお、このほか、天災融資法に基づく政令の施行をまつて、被害畑作農家の再生産の確保と農業経営の安定を図る目的をもつて著しい被害を受けた畑作農家が天災融資法に基づく災害資金、または、開拓融資保証法に基づく保証資金について既に借入れているもの及び今次災害により借入れするものの支払利子について、道費による負担軽減の特別措置を考慮いたしたいと存じております。

次に、農地開拓関係におきましては、本年度あらたに被災開拓農家の住宅及び農舎等の復旧に対し助成することとし、これに要する経費として

入植施設災害復旧費 113万円

を、また、農地農業用施設災害復旧事業費の初年度分の経費として

団体営耕地災害復旧費 2億 839万円

を、また、北松山町徳島地区外10地区の道営農業用施設災害の復旧については、明年度の再生産を確保するため施設災害復旧事業をも含めて、これが工事を実施するための経費として

道営農業用施設災害復旧費 5億 820万円

を計上いたしましたほか、

開拓地災害復旧費 1,450万円

土地改良事業推進対策費 4,000万円

開拓者資金対策費 3,000万円

等をそれぞれ計上いたしました。

なお、今次災害で農地に甚大な被害を受け復旧が困難であり、かりに復旧しても連続的に再災害を受けるおそれがあるものについては、この際農家の意向に基づき移転せしめることが適当と考えられますので、目下農家の希望、現地の実態等について慎重に調査検討をいたしており、その結果に基づきまして国の措置の見直し等も勘案のうえ道としての対策を講じてまいりたいと考えている次第であります。

次に、救農土木事業についてであります。被害農家の生活を救済するためには、救農土木事業の実施が当面の問題であります。これがため、既定予算に計上された土地改良事業及び道路維持補修事業、さらに今回災害対策費として追加計上いたしました公共施設災害復旧事業等にも可能な限り就労を図ることとするほか、

救農土木開墾費 4,232万円

救農道路維持補修費 5,000万円

をそれぞれ計上いたし、被害農家に就労の機会を与えて労賃収入の確保に遺憾なきを期した次第であります。

なお、救農土木事業につきましては、農作物被害状況の推移に応じましてさらに今後適切な措置を講じてまいりたいと存じている次第であります。

次に、商工関係におきましては災害を受けた農山漁村電気施設の復旧に要する経費として

農山漁村電気施設災害復旧費 617万円

を計上いたしました。

なお、このほか、中小企業者の復旧事業資金借入れに伴う金利負担を軽減するため、国が政府関係金融機関の貸出しについて特別利率の措置を講じた場合において道は、この特別利率が適用されない地域の中小企業者に対して利子補給の措置を講じたいと考えている次第であります。

次に、土木関係災害復旧費といたしましては、現在公共災害の現地査定は取りまとめ段階であります。従来この年度割交付基準の引き上げを期待し、初年度の復旧費を大幅に予算措置をするとともに道自体の単独事業もこれに併せて実施することとし、これに要する経費として

災害土木復旧費 18億7,700万円

緊急砂防工事費 1億円

港湾災害復旧費 2,076万円

をそれぞれ計上いたしました。

申すまでもなく昨年に引き続き今次大災害の発生をみたのでありますが、この際、本道の恒久的な水害対策としては、石狩川をはじめ本道主要河川の治水計画を根本的に再検討する必要があると思うのでありまして、さしあたり明年度の開発予算の要求にあたりましては、既定計画の大幅

な繰り上げ施行を強力に要請いたしたい所存であります。

なお、中小河川においてもその殆んどが自然河川の状態である点に鑑み、道費河川及び市町村費河川につきこれが計画的な昇格を実施しその改修を促進する必要があるものと存じます。

いずれにいたしましても、再災害防止のためには国、道及び市町村が協力して治水計画の強力な遂行を図る必要のあることは申すまでもありませんが、併せて、広く道民各位の河川愛護の精神を揚げて常時河川の維持管理の整備を期することも必要でありまして、これらの対策につきましても今後一段と努力いたしたいと存じます。今回の予算におきましては危険水域所在市町村の河川改修を促進するため建設機械を常備させるための道費補助として

市町村建設機械整備補助金 3,333万円

を計上いたしましたほか、さしあたり実施を必要とする

河川改修費 1,200万円

橋梁補修費 800万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

次に、林業関係といたしましては、林道、治山にかかる災害復旧費として緊急査定のおつたものにつき本年度復旧費として

林道災害復旧事業費 1,819万円

緊急治山事業費 1億1,461万円

治山事業施設災害復旧費 329万円

をそれぞれ計上いたしました。

水産関係といたしましては、漁船、漁具、漁網の被害を受けた漁業者等について天災融資法による融資を受けるまでの間、つなぎ資金の融通を円滑ならしめるため、これに対し所要の利子補給の措置を講ずることいたしました。

なお海藻類の被害についてはその被害の実態を調査し、結果の判明を待つて、浅海増殖事業を実施する等所要の措置を講ずる所存であります。

次に、教育関係におきましては、罹災児童、生徒に対する教科用図書購入費、修学旅行費並びに学用品購入費の補助として

罹災児童生徒対策費 157万円

を計上いたしましたほか、

高等学校災害復旧費 881万円

盲ろう学校災害復旧費 346万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

次に民生、衛生関係についてであります。災害救助法の発動に伴う所要経費として

災害救助費 6,021万円

を、また、今次災害により死亡した者の遺族並びに重傷者、全壊済失世帯のほか半壊、床上浸水以上の被害を受けたもののうち、保護世帯、母子世帯及び身体障害者世帯に対し見舞金を贈呈するために必要な経費として

被災者援護費 466万円

を、また、被災者のうち世帯更生資金を必要とする者に対しては、生業資金及び住宅補修資金の貸付を行なうための所要経費を北海道社会福祉協議会に補助することとし、これに必要な経費として

世帯更生事業費 2,430万円

を、また、今次災害による被災者に対して日本キリスト教奉仕団から、援助物資の食用油、小麦粉が贈られましたので、これが輸送並びに配分に要する経費として

援助物資取扱費 162万円

を、また、水害地における医療救護の緊急措置として被災地住民の医療の万全を期するために要した所要の経費を計上しましたほか、伝染病防疫対策のため160市町村に対し消毒及びそ族昆虫駆除を指示し、その万全を期したことに伴う必要な経費として

伝染病予防費 1,691万円

等を計上いたしました。

次に、一般関係経費におきましては、近年連続して発生する災害が市町村の財政に及ぼす影響が大きい点に鑑みまして、これが対策として本年度あらたに、道管競馬の収益金のうちその一部を関係市町村に補助するための経費として

災害市町村財政調整交付金 3,000万円

を計上いたしました。

さらにまた、災害復旧に関連する複雑した事務の処理にあたらせるため地方自治法第252条の17の規定に基づき、関係府県知事と協議の結果、大阪府ほか14県から総数36名の技術職員の派遣を受けることができましたので、これら派遣職員の給料及び手当について道が負担すべき経費として

派遣職員費 135万円

を計上いたしました。

なお、このほか、

道議会費 300万円

公共公用施設復旧費 1,896万円

水害対策事務費 1,945万円

等をそれぞれ計上いたしました次第でございます。

以上は普通会計の歳出の概要について申し上げたのでありますが、これによる今次の災害対策関係経費としての歳出の規模は

普通会計総額 35億4,410万円

と相成つた次第であります。

また、これに見合う歳入といたしましては、

地方交付税 1億5,700万円

公営企業及び財産収入 3,000万円

分担金及び負担金 3億5,468万円

国庫支出金 20億2,090万円

繰越金 4億3,509万円

雑収入 7,143万円

| | | |
|---|---|------------|
| 道 | 債 | 4億7,500万円 |
| 合 | 計 | 35億4,410万円 |

をもつて収支の均衡をはかつた次第であります。

次に、特別会計について申し上げます。

先ず、地方競馬費会計において 1億1,764万円を追加計上いたしましたのは、道営競馬の勝馬投票券の売り上げが増加いたしましたことに伴い、これが益金の一部をさきに申し上げましたとおり被災市町村に対する財政調整交付金の財源に充当するため、一般会計に繰入る措置を含めそれぞれ所要の措置を講じ、本事業の運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

次に、道有林野事業費会計につきましては、被害林道のうち緊急に復旧を要するものについてこれが所要経費として総額 1,061万円を繰入金を見合いに計上いたしました次第であります。

次に、母子福祉資金貸付事業費会計につきましては、被災母子世帯に対する母子福祉資金貸付金 450万円を計上した次第であります。これに見合う財源としては、道債300万円及び普通会計からの繰入金150万円をもつて収支の均衡をはかつた次第であります。

以上予算案の概要について御説明申し上げたのでありますが、次に付属議案の主なるものについて順次申し上げます。

先ず、議案第7号昭和37年台風第9号及び第10号による被害中小企業者の復旧事業資金の融資保証に伴う中小企業信用保険法に基づく保険料の補給に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は昭和37年台風第9号及び第10号による被害中小企業者に対し、北海道信用保証協会が融資保証の総額2億5,000万円を限度として復旧事業資金の融資保証を行なつた場合、同協会が中小企業信用保険法に基づく保険契約により中小企業信用保険公庫に納付する保険料に相当する金額を補給期間5年以内として、北海道信用保証協会に補給を行なおうとするものであります。

次に議案第8号昭和37年台風第9号及び第10号による被害市町村の施設の復旧等の用に供する道有林野産物の譲渡の特例に関する条例案につきましては、被災市町村の公用または公共用施設の復旧及びその被災住民のための公営住宅の建設につき市町村がこれら施設に必要とする林産物について、時価より低廉な価格で譲渡するため、北海道物品貸付及び譲渡等に関する条例の特例を設けようとするものであります。

次に、報告第1号専決処分報告につき承認を求める件についてであります。本件は競馬法の一部改正に伴い北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたのでその承認を求めようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なるものについて

その概要を申し上げたのであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、前議会において御報告を申し上げた如く去る8月8日かしくも天皇、皇后両陛下の御救恤金として金一封を宮内庁より拝受いたし、聖旨をお伝えし罹災者に差し上げました次第であります。そのほか道内外多数の団体、個人からもあたたかき御同情が寄せられ、道及び災害義捐金品募集北海道地方委員会が取りまとめた9月13日までの義捐金は833万9,000余円に達し、とりあえず第1回分として9月3日749万3,000円をそれぞれ関係市町村に配分を終えた次第であります。

なおこのほか救恤品1万7,800余箱が寄贈されましたので、これも同様それぞれ配分を終えた次第であります。このような道内外各方面からの多くの御厚情に対しこの機会にあらためて深く感謝の意を表する次第であります。

最後に罹災されました方々の1日も早い再起を心から希望申し上げますとともに、さらに各位の一層の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

○9月17日 午後2時35分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時36分休憩、午後5時37分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第6号を議題に供し、田中予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、次に日程第2議案第7号、第8号及び報告第1号を議題に供し、伊藤(作)商工労働委員長(自民)より議案第7号について、松尾文教林務委員長(自民)より議案第8号について、天谷農務委員長(自民)より報告第1号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり、議案第7号及び第8号は原案可決、報告第1号は承認議決、次に日程第3請願、陳情審査の件を議題に供し、本件は委員長報告を省略して委員会決定のとおり決定、以上で付託案件の全部を議し、徳中議長より閉会の挨拶があつて、午後5時56分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、ただいま議題となりました、議案第1号ないし第6号の6議案につきまして、本委員会におきます審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、これらの議案は、いずれも今次台風9号及び10号災害並びに7月集中豪雨災害等の復旧措置に関するものであり、その対策の緊急性にかんがみまして、一

昨16日委員会が設置されますや、直ちに委員会を開き、正副委員長の互選を行ないますとともにその審査方法等について協議をいたしました結果、今次災害の深刻な実態並びに関係住民の難渋に思いをいたし、かつ、これら案件の緊急性、重要性から、すみやかに結論を得て、その執行に支障のないよういたすべきであるとの見地に立ち、付託案件はこれを一括して審議すること及び16日は、休日であるが特に委員会を開くことをきめ、16日及び本日の2日間にわたり、慎重審議いたしました次第であります。

以下、まず議案の内容について申し上げますと、議案第1号ないし第4号は、いずれも今次台風豪雨災害復旧のため、現在国においてとられています、諸措置及び事業施行期等の諸情勢を勘案し、早急予算化を必要とするものについて、それぞれ所要の予算措置をしようとするものでありまして、その総額は、普通会計において35億4,410万500円、特別会計において1億3,276万500円、合計36億7,686万5,500円と相成っているものであり、また、議案第5号及び第6号は、これらの予算措置に伴う起債議決の変更を得ようとするものでありまして、委員会におきましては、これらの施策をめぐり、さきに水害対策特別委員会より知事に対し所要の申し入れを行なつた経緯もあり、その緊急性かつ重要性から慎重審議、理事者との間に熱心な質疑がなされた次第であります。

つきに、その主なるものを申し上げますと、

市町村に対する河川改修用ブルドーザー購入助成金の具体策及び運営方法並びに今後における同施策の拡大対策。

防災のための治山治水恒久対策の確立。

再災害発生の実情にかんがみ、河川改修等にあたり、近時気象状況に対応できる工法、技術等、基準引き上げに対する見解。

河川管理の徹底と関連して、砂利採取業者の指導対策。道営競馬益金による被災市町村財政調整交付金の性格、配分方法及び法的見解並びに今後に対する考え方。

農地災害並びに連続災害等による被災農家移転対策について措置のなされていない理由及び今後における予算措置の見直し並びに5戸未満被災農家の移転、離農対策に対する考え方。

道営、営農施設災害復旧事業に対する地元負担軽減対策及び団体営災害復旧工事に対する補助引き上げ措置。

自作農維持創設資金貸付限度額引き上げの見直し。

農業関係災害対策予算措置に関連して、水害対策特別委員会要望意見に対する態度。

種子購入補助において激基地と一般災害地間に格差を付かなかつた理由。

飼料購入補助に対する考え方及び今後における飼料確保対策。

各種借入資金利子補給対策及び病害虫防除費補助内容

とその考え方。

沿岸漁家兼業農耕地における潮冷害実態把握の実情及び今後の対策。

今次災害の実態にかんがみ、国有林、道有林、民有林における伐採の大巾制限に対する見解。

治水工事に関連し、河川中流部より、水害多発の現状に対する緊急対策の考え方。

救援金並びに救援物資の合理的配分対策。

堤内地の本地災害に関し、これが買上げ価格の基準、手続及び堤防敷地の採草地使用料免除措置。

河川欠損により新しくできた河川を農地に復旧の場合の措置及び国で補償する場合の基準並びにその手続き方法。

農地土砂流入排除を農地災害復旧として適用することに対する考え方。

貸金収入確保のため、救農土木開墾費及び救農道路補修費に対する見解並びに追加予算計上の見直し。

冷雨害等災害被害額確定に伴う予算追加措置に対する考え方。

酪農地域に対する家畜飼糧確保対策。

等々各般に亘つたのでありますが、質疑終結後は、これらに対する具体的結論を得ますため、代表者間による熟議検討が加えられ、更にさきほどの委員会において慎重審議の結果、これらの議案は、いずれも当面緊急を要する諸事項について措置をいたし、復旧に遺憾なきを期せんとするもので、その内容を適切妥当なものとして認め、全会一致、原案可決と決した次第であります。今次災害の実態並びに道東、道北地方における長雨災害等の実情から、特に次の附帯意見、すなわち、

- 1 被災特定階層農家の各種借入金に対して、利子補給の措置をすべきである。
- 2 農地災害により、移転及び離農を余儀なくされた農家に対する措置については、国の定める5戸以上と限定せず、それ以下についても、国及び道において同様の措置をするように努力すべきである。
- 3 自創資金の貸付限度を50万円まで引上げるように努力すべきである。
- 4 被災農家の貸金取得のための救農事業費については、実質貸金を確保できるように事業費を拡大するよう努力すべきである。
- 5 農山漁村電気施設災害復旧費の補助については、激甚地指定以外の地域についても指定地に準ずるよう努力すべきである。
- 6 道東、道北地域の長期冷湿、水害に対して、すみやかに適切な対策をはかるべきである。

との意見が附された次第であります。

以上、本委員会付託議案の審査経過と、その結果を申し上げ、私の報告を終わります。

各派交渉会

○9月10日 午後1時41分、各派交渉室において開議、午後2時散会。

水害対策予算審議のための臨時道議会の招集期日について協議の後、異議なく9月15日招集するよう知事に申し入れることに決定。

○9月15日 午後2時11分、各派交渉室において開議、午後2時23分散会。

① 第3回臨時道議会の運営について協議、会期は、9月15日から17日まで3日間とすることに決定。

② 本日の議事は、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2は会期決定の件、日程第3は水害関係の請願、陳情を水害対策特別委員会に付託、日程第4は水害対策の件で水害対策特別委員長より中間報告を行ない、このあと日程に追加して坂下議員(社)より、通告の「道北、道東における湿じゆん冷害対策」についての緊急質問を許可することに決定、日程第5は提出議案について知事より提案説明を聴取して直ちに予算特別委員会を設置することに決定。

③ 予算特別委員会の構成は、自民13、社会9、民社1とすることに決定、予算に関係のない議案は、第7号を商工労働委員会に、第8号を文教林務委員会に、報告第1号を農務委員会にそれぞれ付託することに決定。

○9月17日 午後2時22分、各派交渉室において開議、午後5時9分散会。

① 議事進行の都合により取あえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時25分休憩、午後5時7分再開。

② 本日の議事は、日程第1予算特別委員会付託案件について予算特別委員長報告のとおり議決すること、日程第2は各常任委員会付託案件について各委員長報告のとおり議決すること、日程第3は水害関係請願、陳情審査の件で委員長報告を省略して委員会決定のとおり決定すること、以上の順序で議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○9月13日 午前11時36分、第1委員室において開議、午後4時50分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

① 委員長より、辺地公共施設の現地調査の経過については配付の報告書をもつて報告にかえる旨を述べ、異議なくこれを了承。

② 総務部長、地方課長より、「行政事務の簡素合理化に関する要請書」について説明を聴取の後、橋本(清)委員(社)より、全国知事会との関係はどうか、

井口委員(社)より、他県の動向はどうか

について質疑があり、総務部長より答弁、午前11時58分、一旦休憩、午後1時53分再開。

③ 佐野委員(社)より、辺地公共施設総合整備問題に関し、市町村に対する本施策の指導に欠けたところがあったのではないかと、事業を指定されたことで反面地域の指定もされたと同様なことになるのではないかと、また事業を個々にだす場合は辺地地点数は100点未満となるが、数事業を年次計画でだせば100点となるようなことに対し道はどのように指導するのか、初山別と島牧の電気施設の改良事業に関連するが無電灯地帯の解消が先決であつて施設の改良は第2次的に考えるべきでないか、このような施設の改良は明年以降も対象事業としてやつていく考えか、自家受電施設を北電が買ってくれないため超過電力料金を負担している者との間に矛盾をきたす結果にならないのかどうか、富有団体で自からやり得るところは自力でやらせてはどうか、同一町村内でいつまでたつても北電に引きとつてもらえないところは超過電力料金を支払っている、このような不均衡な地域があつてよいものかどうか、道内でkw当り平均11円を超える電力料金を支払っている農家戸数及び超過金額はどのようになっているか、これらに対する補助または助成について上司に伝える考えがあるか、またこの施策を国に対しとりあげてもらふよう要請すべきでないか、無水地帯における飲用水供給施設に関し、一定の水系からでなく個々にそれぞれの地域から取水するようなどころには井戸掘機を貸与することがよいのではないかと、本年モデル的にテストを行なつてみる考えはないか、

林副委員長(自民)より、まず無電灯地帯に電気をつけてやるのが痛切な問題である、

藤枝委員(自民)より、同一町村内で、一方は施設を

改良し北窓に移管されることで電力料金が安くなり、他方は施設が改良されないで超過電力料金を負担している不公平な姿は好ましくないのではないか、

渡辺委員(社)より、各市町村からの事業計画の申請状況から予算枠さえあれば対象事業になつたというような事業があれば示されたい、支庁及び市町村に対し地域指定が含まれている法の趣旨を伝えるべきでないか、電気改良施設には本予算を使用すべきでないと考え

こと等について質疑、意見及び要望があり、地方課長より答弁、午後3時38分、一旦休憩、午後4時3分再開。

- ④ 総務部次長(矢野)より、旧北見農試跡地及び旧西校跡地の処分後の状況並びに発寒川堤防敷地条例違反について説明を聴取の後、

佐野委員(社)より、西校跡地の処分について議会の議決のとおり実施されない場合の政治責任は知事に及ぶと考えるがどうか、旧北見農試跡地処分問題に関し、うわさに聞くところによれば提出された資料等はそのまま信頼できないと判断するがどうか、道の売却価格、現在の売却価格及びその価格がどのような造成費に基づいて算定されたか、また処分の方法はどのようにしたか等の問題を道は関知しているか、市が直接公募したか、買手がないため土地会社にマーチャントベースで一括処分したと聞いているが事実かどうか、本件については知事の政治的責任が残っていると思う、発寒川堤防敷地条例違反問題に関し、農家が堤防を利用する場合やそ業業者が利用する場合があるが存在道が委託をうけている河川がいくらあるか、堤防使用については問題が多いので一つの機構を作り一斉調査すべきものと思う、

橋本(消)委員(社)より、旧北見農試跡地処分について道としても市と話し合つて処分されたものと思うが調査の如何によつては北見市に対し何らかの意思表示をしてやる必要があるのではないか

等について質疑及び意見があり、総務部長より答弁。

- ⑤ 委員長より、今日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○9月14日 午後1時30分、第1委員室において開議、午後2時散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

総務部長より、明日招集の第3回臨時道議会に提出予定の案件について、

財政課長より、災害関係予算案についてそれぞれ説明を聴聞した。

○9月28日 午後1時22分、第1委員室において開議、午

後2時2分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

総務部長、財政課長より、明日招集の第3回定例道議会に提出予定の案件について説明を聴取の後、

橋本(消)委員(社)より、予算案以外の議案についてあらかじめ配付できないか、

佐野委員(社)より、会期の途中で提出される議案はあるか

等について質疑があり、総務部長より答弁。

厚生委員会

○9月1日 午前10時53分、第3委員室において開議、午前11時45分散会、委員長事故のため副委員長 山元ミヨ(自民)

一般議事

- ① 中野委員(社)より、養護施設柏葉荘の現地調査の経過について報告があり、異議なく報告を了承。

② 衛生部長より、道立血液銀行の日赤移管後の状況について説明を聴取、午前11時15分一旦休憩、(休憩中、今井日赤道支部長より、道立血液銀行の日赤移管後の厚生委員会の配意に対する謙意と今後の決意が述べられた。)午前11時19分再開。

- ③ 中野委員(社)より、コレラ予防ワクチンの問題に関し、釧路市で予防接種をうけたものの中からけいれんを起すなどの副作用がでている旨新聞報道されているがこれの原因は何か、道衛生部は何ともないという見解であるが若し死人でもでた場合どうするのか、保健所と衛生部の見解はどうか、

塚田委員(社)より、衛生部内における公選法違支問題について何らの報告をうけていないが部長はどのように考えているか

等について質疑及び意見があり、衛生部長より答弁。

○9月27日 午後2時50分、第1委員室において開議、午後3時35分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

一般議事

- ① 高田委員(社)より、国立がんセンター支所設置に関する中央折衝の経過について報告があり、

山下委員(社)より、支所設置に対する厚生省の考え方は消極的である、本件は振り出しに戻さなければならぬようにも思うが委員長の見解はどうか、他県の動向はどうか、また道は中央の情勢をどのように把握しているか、中央折衝報告と部長の答弁との間に食い違いがあるが委員長はどのように考えるか、本件は委員長、自民、社会両党理事及び理事者の間において中央情勢を適確に把握し、今後の作戦等も検討協議の上

第3回定例道議会中に提示されたい、

中野委員(社)より、支所設置についてはどのように検討されていたか、道は支所設置を待つか、あるいは道独自で設置し将来これを支所に移行させるかのどちらがよいか検討すべきでないか、

田中委員(自民)より、予算要求に当たつて担当の工務局は弱いのでこの点も勘案の上検討されたい

等について質疑、意見及び要望があり、委員長より応答、衛生部長より答弁があつて異議なく報告を了承。

- ② 委員長より、北海道民生委員審査会委員の推選について諮り、異議なく社会党より高田委員、自民党より大久保委員を推選することに決定。

商工労働委員会

○9月8日 午後零時36分、第3委員室において開議、午後1時42分散会、委員長 伊藤作一(自民)

一般議事

① 村本委員(社)より、石炭調査団に対する折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 商工部長、鉱政課長、工業課長補佐より、昭和37年度お盆金繰、石炭不況対策全国道県知事連絡協議会の審議経過、中小炭鉱に対する緊急融資措置状況並びに大日本糖精の重油専焼ボイラー設置問題について説明を聴取の後、

村本委員(社)より、重油専焼ボイラー問題について商工部ではどのような方針をもっているか、暖房用炭の早期引取り対策の内容及びその見通しはどうか、道職員に対してはどのように指導しているか、炭鉱所有の私設水道が災害を受けた場合激甚法の対象とならないが何か融資の方法はないか、

宮沢委員(社)より、重油専焼ボイラーに切り替えようとしている会社について資料を提出してもらいたい、

岡嶋副委員長(自民)より、本年は金融事情の悪化に加えて水害を受けているので年末金融は例年より早くやるべきではないか、

等について質疑、意見及び要望があり、商工部長、鉱政課長、工業課長補佐より答弁。

○9月17日 午後2時53分、第2委員室において開議、午後3時22分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

議案第7号(昭和37年台風第9号及び第10号による被害中小企業者の復旧事業資金の融資保証に伴う中小企業信用保険法に基づく保険料の補給に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、商政課長より説明を

聴取の後、

横委員(社)より、保証を受けた場合どの位安くなるか、担保物件のない罹災者の救済措置はどうするか、

太田委員(社)より、5億6,000万円の融資希望に対し保証額を2億5,000万円にした理由、今回の災害以外の被害に対する取扱いはどうするか、融資の最高限度額はどのように決つているか、

村本委員(社)より、対象業種をどう考えているか、生産施設災害はすべて対象になるのか

等について質疑があり、商政課長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告文については委員長一任とした。

一般議事

① 村本委員(社)より、激甚法の適用されない市町村における電気施設災害に対する助成措置はどうするか、激甚法の地域指定についての見通しはどうか

等について質疑及び意見があり、電気事業課長より答弁。

② 委員長より、次回委員会は明13日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○9月18日 午前10時47分、第1委員室において開議、午後零時36分散会、委員長 伊藤作一(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第867号 中小企業従事者に対する退職年金制度実施要望の件 (採択)

第966号 道立旭川職業訓練所の移転及び拡充の件 (採択)

一般議事

横委員(社)より、札幌市労の札幌祭りスト処分に関する委員長の談話が新聞報道されていたがどのような考え方で発表したか、この争議について労働部長の見解はどうか、

宮沢委員(社)より、処分は地公法違反によるものか、道としてはどのように対処するか、

村本委員(社)より、市長は処分だけでなく自からの責任も明らかにすべきであるが道としてはどのようなことを考えているか、委員長の談話発表に際しては慎重にやつてもらいたい、最近社内貯金が盛んに行なわれているが会社が倒産した場合何か保護措置があるか等について質疑、意見及び要望があり、委員長より応答、労働部長より答弁。

農務委員会

○9月1日 午前10時55分、第2委員室において開議、午

前11時50分散会、委員長 天谷平信(自民)

一般議事

① 委員長より、昨日に引き続き、てん菜振興立法化対策協議会の問題について審議する旨を述べ、ついで渡部委員(社)より要求の「てん菜生産振興法案の政府、自民、社会両党の原案」の資料提出があつた旨を報告の後、

渡部委員(社)より、道と道議会の考えが相友する場合の責任をどのように考えているか、また協議会の運営をどのようにするのか、てん菜振興立法化に関する要望意見書は抽象的なものではあるがこの内容を検討していく場合部長は自信があるのかどうか、この協議会に道議会が入るべきでないか考える、

荒委員(社)より、自民、社会両党の甘味資源対策の食い違いのある問題点について検討する時間を与えられたい、またこの問題については自民、社会両党の代表者間で話し合うようにされたい、

笠井委員(社)より、この問題の取り扱いについては委員長、各党理事に一任してはどうか、

菅田委員(社)より、協議会に議会から委員を出すのは時期尚早であり、時間をかけて審議すべきであること等について質疑、意見及び要望があり、農務部長より答弁があつて、本件の取り扱いは委員長一任とすることとした。

② 菅田委員(社)より、次回委員会はいつ開くか、十勝岳爆発に伴うトムラウシ地区のその後の状況はどうか、また豊富町製酪工場問題のその後の経過はどうかについて質疑があり、委員長より応答、農務部長より答弁、午前11時42分、一旦休憩、午前11時48分再開。

③ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、次回委員会の開催は委員長一任とすることについて終り、異議なくそのことに決定。

○9月14日 午後2時12分、第3委員室において開議、午後2時59分散会、委員長 天谷平信(自民)

一般議事

① 菅田委員(社)より、てん菜生産振興対策及び馬鈴しよでん粉の生産保護に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。

② 農務部長より、第3回臨時道議会に提案予定の農務部関係予算案の概要について説明を聴取の後、

菅田委員(社)より、病害虫防除農薬購入費補助金に関し、農薬の空中撒布と地上撒布との農民の負担はどの位になるか、水稲は1/2、畑作物は1/3の補助率となつているがこれは傾斜配分するのかどうか、利子補給についてはどのように考えているか、

岡田委員(社)より、水害対策特別委員会に要望した事項については100%計上されているのか、このほか

に提案するものはないか、道東北における長雨対策は第3回定例道議会までに間に合うのか、道営競馬の開催、売上金の状況及び競馬益金を市町村に交付する内容並びに益金の使途に対する考え方

等について質疑及び意見があり、農務部長、農業改良課長、畜産課長、畜産課長補佐より答弁。

③ 農業改良課長より、9月10日現在農作物作況について説明を聴取の後、

菅田委員(社)より、てん菜について並、やや不良となつている理由及び含糖率は計算しているのか等について質疑があり、農業改良課長より答弁。

○9月17日 午後4時、第3委員室において開議、午後4時6分散会、委員長 天谷平信(自民)

付託案件の審査

報告第1号(専決処分報告につき承認を求める件)を議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、異議なく承認議決とすることに決定、委員長報告文は委員長一任とすることとした。

一般議事

菅田委員(社)より、てん菜問題、豊富町製酪工場問題は水害対策等の関係で審議できなかつたが重要な問題であるので今日までの経過報告と検討の機会を持つよう取り計らわれたい

旨意見があり、委員長より応答。

○9月28日 午後1時51分、第3委員室において開議、午後2時22分休憩、その後再開に至らず流会、委員長 天谷平信(自民)

議事に先立ち、農務部長の病欠並びに委員の出席状況について菅田(社)、渡部(社)、岡田(社)各委員より意見があり、委員長より応答があつた。

一般議事

農務部次長、農業改良課長より、9月20日現在における農作物の作況について説明を聴取の後、

笠井委員(社)より、天北、道東、西紋地区における作況はどうか、湿しゆん冷害の概況を早急に調査すべきでないか、

岡田委員(社)より、長雨の被害調査はこれから行なうのか、予算措置は第3回定例会に提案するのかどうか、

菅田委員(社)より、9月20日現在における作況は9号、10号台風及び長雨のものも入つて報告されているのではないかと

等について質疑があり、農務部次長より答弁、午後2時22分、一旦休憩、その後再開に至らず流会。

○9月29日 午後4時25分、第3委員室において開議、午

後5時18分散会、委員長 天谷平信(自民)

一般議事

① 委員長より、昭和37年産米穀政府買入れ期日の特例措置に関する要望意見書を配付の案文のとおり発議することについて諮り、異議なくそのことに決定、本件に関する中央折衝の期日及び派遣委員等については委員長一任とすることとした。

② 岡田委員(社)より、米の検査体制問題に関し、検査員337名の増員要求に対し38名の増員しか認められていないがどう考えるか、この問題について道は食糧事務所長に対し折衝したことがあるか、今年も検査事務の混乱が繰り返されそうな情勢にあるがどう考えるか、検査期日の延長について道は要請しているのか、庭先検査に対する基本的見解及び混乱した場合の責任はどうか、

渡部委員(社)より、検査員の増員について道は食糧事務所と話し合ったことがあるか、

荒委員(社)より、検査員の定数増の問題、庭先検査等の問題について混乱を生じないように検討すべきである、昨年の第3回定例会の本会議における知事答弁は今後混乱を起さないようにするといっているが果たしてそのとおりやれるのかどうか、

笠井委員(社)より、食糧庁に対し検査員定数増を何人要求しているのか、検査体制を確立しないで農民に負担をかけているが道は積極的に努力すべきでないのか

等について質疑、意見及び要望があり、農務部次長、農業経済課長より答弁。

③ 本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

建設委員会

○9月5日 午後零時47分、第1委員室において開議、午後2時5分散会、委員長事故のため副委員長 千葉軍治(自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第602号 美瑛町地内道道松山美瑛線道路改良工事 施行の件 (採択)
- 第603号 美瑛町地内道道美沢美瑛線改良工事施行 の件 (採択)
- 第604号 美瑛町地内町道ルベシベニ股線改良工事 施行の件 (保留)
- 第607号 旭川市地内市道第39号線を道道に昇格の 件 (不採択)
- 第610号 留萌市地内市道南大通り線を道道昇格の

件 (保留)

- 第611号 留萌市地内市道東岸通り線を道道に昇格 の件 (不採択)
- 第612号 留萌市地内市道早道通り線を道道に昇格 の件 (保留)
- 第613号 留萌市地内市道南山手通り線を道道昇格 の件 (不採択)

陳情

- 第1020号 当別町における融雪出水災害復旧の件 (採択)
- 第1021号 低家賃住宅建築の件 (採択)
- 第1022号 道道増毛妹背牛線中北竜妹背牛両町界雨 竜川に架設の鳳竜橋を永久橋に架替の件 (採択)
- 第1023号 利尻空港(第3種)ターミナル建設に対 して道費助成の件 (採択)
- 第1024号 層雲峡阿寒に通ずる国際観光ルート設定 の件 (不採択)
- 第1025号 平取町荷葉川向間町道に永久橋架設の件 (不採択)
- 第1026号 道道峠下上磯線を国道に昇格の件 (不採択)
- 第1027号 道道峠下上磯線の拡幅舗装工事施行の件 (採択)
- 第1028号 道道上磯湯の川線の改良舗装及び橋梁架 換工事等施行の件 (採択)
- 第1029号 町道七飯大野上磯線改良工事促進の件 (不採択)
- 第1030号 札幌小樽間新幹線道路建設調査促進の件 (採択)
- 第1031号 函館空港待合所増築に対し助成の件 (採択)
- 第1053号 道道音更新得線並びに清水然別線の舗装 工事施行の件 (不採択)

一般議事

① 竹内委員(社)より、治水事業10カ年計画の繰上げ施行等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 竹内委員(社)より、河川法適用の河川について条件緩和の要望があつたがどのように検討したか、

斎藤(正)委員(社)より、災害多発地帯における地元負担額はどうか、普通河川昇格についてどのように考えているか、

等について質疑があり、土木部長より答弁。

③ 副委員長より、中央折衝については正副委員長及び自社両党理事において決める、他府県における治水事業実状調査については第3回定例会後に行なう、次回委員会開催は正副委員長及び両党理事に一任すること

等について諮り、異議なくそのことに決定。

○9月28日 午後3時2分、第2委員室において開議、午後3時35分散会、委員長 黒松秀夫(自民)

一般議事

① 土木部次長より、昭和37年災害復旧事業査定集計について説明を聴取の後、

竹内委員(社)より、道の緊急工事分について河川、海岸とも申請額より多く査定されているのはどうしてか、土木部所属の技術員の不足により指導面に支障はないか、

津川委員(民社)より、歴大な復旧工事であるが年度内に完成できるか、現場技術員の住宅問題についてどう考えているか、

斎藤(正)委員(社)より、前に工事請負契約をした業者が工事中に1度はつぶれたがその業者に今回の災害に継続して行なわせているという事実があるが実状はどうか

等について質疑、意見及び要望があり、土木部次長、防災課長より答弁。

② 委員長より、次回委員会開催は正副委員長及び自社両党理事に一任することについて諮り、異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

○9月18日 午前11時12分、第2委員室において開議、午前11時57分散会、委員長 西島順三(自民)

請願、陳情の審査

請願

第624号 北海道大学雨竜演習林内農用地解放の件 (保留)

第626号 長沼町地内長都地区国有林未墾地売渡しの件 (保留)

第628号 共同採草地売渡措置要望の件 (保留)

陳情

第1048号 羅臼町陸志別地区に新規開拓の実施と入植促進の件 (採択)

一般議事

① 清水委員(社)より、明年度予算獲得の問題、今次水害に対する自創資金貸付限度額引き上げの問題及び被災農家の移転問題等について中央折衝をする必要があると思うが委員長の見解、

橋本(正)委員(社)より、水害対策特別委員会の動きとにらみ合わせてやつてはどうか

について意見があり、委員長より応答、その取り扱いについては委員長一任とすることについて諮り、異議

なくそのことに決定。

② 堀田委員(自民)より、八木農場のその後の経過はどのようになっているか、また債権、債務の話しが公庫と藤田観光との間で進められているが藤田観光の利用目的の方が先決でないのかどうか
について質疑があり、農地開拓部長より答弁。

水産委員会

○9月4日 午後2時5分、第3委員室において開議、午後4時33分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

① 水産部長より、漁業法及び水協法の一部改正法律案の国会成立の経過並びに継続審議となつた沿振法案に対する今後の見通しについて説明を聴取。

② 水産部長より、台風9号、10号による水産関係災害対策に関する中央折衝の経過について説明を聴取の後、
沖野委員(自民)より、台風9、10号による水産関係の被害について十分な調査ができていないのではないかと、台風12号による被害はどうか、土砂によるコンブ被害については科学的にどう検討しているのか
について質疑及び意見があり、水産課長より答弁。

③ 漁政課長より、漁船拿捕問題のその後の状況について説明を聴取の後、
沖野委員(自民)より、抑留者に対する補償問題
について質疑があり、漁政課長より答弁。

④ 大島(仁)委員(社)より、中型機船底引き網漁業の北洋転換問題に関し、現在までの転換の実数と操業内容及び明年までの作業はどうか、北方開発協会に出資した5,000万円の内容及び出資に対する考え方、さけ、ますの2割減給はカツオ、マグロ漁の許可問題との結びつきでできたのか、2割減給の業者がカツオ、マグロ漁の枠をもらうのか、または全業者が枠をもらうのか、南方カツオ、マグロ漁船10隻が水産庁から割り当てられたがこれと北方転換計画の60隻との関連はどうか、カツオ、マグロ漁の10隻は北方転換計画の枠外にする考えはないか
について質疑及び意見があり、水産部長より答弁。

⑤ 沖野委員(自民)より、日本海マスに関連してニシン沖刺網対策について部長はどのように考えているか、ソ連ニシン輸入に対する今後の施策をたてられたい、昨年からのソ連ニシン輸入のストックについての資料提出方、大型取締船建造に対する目度はどうか、国の補助の見直し及び稚内海上保安分署設置について海上保安庁から道に対し何か連絡があつたか、

窪田委員(社)より、ソ連商社からソ連水産物輸入の動きがあるがコンブ、ホタテについてはどうか、サロ

マ潮におけるホタテ増殖問題に関し、本年は皆無に近いがその原因を調査したか、今後の対策はどうか、この責任は委託をうけている組合が負うのか、または町村が負うのか

等について質疑及び意見並びに資料要求があり、水産部長、水産製品課長、水産課長より答弁。

⑥ 委員長より、次回委員会については第3回臨時道議会の動向をみて開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑦ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 台風9、10、12号水害によるこんぶ漁業災害緊急復旧対策について

日高管内漁業協同組合長会議代表

(2) 大型漁業取締船建造経費に対する国庫助成について
宗谷地区漁業協同組合長代表

(3) 中型機船底曳網漁業操業海域拡大について

北海道機船漁業協同組合連合会代表

(4) さけ、ます増殖特別立法について

さけ、ます増殖組代表

(5) 沿岸漁業等振興法案修正について

北海道指導漁業協同組合連合会代表

○9月18日 午前11時、第3委員室において開議、午前11時50分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

① 時田委員(社)より、し尿処理場から流れる汚水のためオタルナイ川河口の魚族に被害があり漁民代表が札幌市に抗議している旨新聞報道されているがその実情はどうか、札幌市はし尿組合に委託しているのか、この責任はどこにあるのか

について質疑があり、水産課長より答弁、委員長より、本問題に関する現地調査を明19日実施することについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 大島(仁)委員(社)より、日本海サケ、マス密漁で稚内海上保安部の手入れをうけている旨新聞報道されているが事件の具体的内容及び無許可操業の場合の処分はどうか、

川村委員(社)より、三隣日本海漁協組所属自営船のサケ、マス操業違反の内容を道は掌握しているか、またこれを買った者に対する処置をどうするのか、今後の取り締まりに対する見通し、

坂下委員(社)より、漁業組合の指導者が違反を起している現状から今後人事については充分考慮を払われない

こと等について質疑、意見及び要望があり、水産部長、漁政課長より答弁。

③ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、次回委員会の開会は委員長一任とすることについて諮り、

異議なくそのことに決定。

○9月29日 午後1時25分、第2委員室において開議、午後1時45分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

① 委員長より、去る19日実施の新川し尿貯溜場現地調査の経過について報告があり、ついで水産部長より補足説明を聴取の後、

大島(仁)委員(社)より、今後はし尿を貯溜できないのではないか、被害の補償問題等については道は札幌市に対し要望してやる考えはないか、今後衛生部と密接な連携をとり未然に処理すべきと考えるが部長の所信はどうか

について質疑及び要望があり、水産部長より答弁があつて、し尿処理問題に対する審議を終結することに決定。

② 委員長より、次回委員会の開会については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○9月1日 午後零時24分、第1委員室において開議、午後5時31分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

① 副委員長より、昨日の千葉(大)委員(社)の質疑を続行する旨を述べ、千葉(大)(社)、井野(社)各委員より、松尾委員長(自民)が出席しない理由及び委員会運営について質疑及び意見があり、副委員長より応答、午後3時55分休憩、午後4時27分再開、委員長より、昨日の千葉(大)委員(社)の質疑を続行する旨を述べ、千葉(大)委員(社)より、8月16日の道新の記事にて記述している霞建設工業社長は札幌工業高校のPTA会長なので事情聴取のため札幌工業高校長の出席要求をしたがいまだ手続きがとられていない理由は何か(委員長退席)について質疑、副委員長より応答、午後4時52分休憩、午後4時53分再開。

② 副委員長より、札幌工業高校長を本委員に出席させる手続きをとる旨を述べ、ついで井野(社)、堀(社)各委員より、松尾委員長(自民)の選挙違反容疑にかかる処分保留問題について、また千葉(大)委員(社)より、札幌市内高校のPTA規約、機構、連合PTAの規約、学校要覧及びその発行費の支出先区分等についてそれぞれ質疑及び資料要求があり、副委員長より応答、教育長より答弁。

③ 次回委員会は9月3日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○9月3日 午後1時37分、第1委員室において開議、午後7時48分散会、委員長事故のため副委員長 池田金助(自民)

一般議事

① 千葉(大)委員(社)より、北海道高等学校PTA連合会長の選挙違反容疑問題に関連して昭和29年にPTA審議会が決定した父母と先先の会参考規約第4条に家庭と学校と社会における児童、青少年の幸福な成長をはかるためよい父母、よい教員となるように努めると規定しているが札幌工業高校PTAの運営についてはどのような方法がとられているか、またPTAに対し学校としてどのような緊密な関係をとっているか、PTAの事務局が学校の中にあることについてどのような見解をもっているか、参考規約第16条に役員の任期を規定しているが役員就任の実態はどうか、PTAの役員に雇用主がなっているのはいつからか、副会長に教師が2名なっているがこれは誰か、札幌工業高校に全道PTA連合会の事務局を置いた理由は何か、PTA会長の会社から定時制高校に通学しているのは何人か、また規約には非宗教、非政党的でなければならないとなつていますがPTA会長が選挙違反容疑で逮捕されたことについてどのように考えているか、

井野委員(社)より、札幌工業高校PTAの会員構成はどうなつているか、子供の通学していない父兄の役員はいるのかどうか、PTA会長が逮捕されたことについてこれが收拾のためPTAの会合をしたことはないか、また全道PTA連合会に対し札幌工業高校PTAは責任をとる考えはないか、道教委は社会教育関係団体であるPTAに対し会則にもとる行為のないよう指導すべきでないか

等について質疑、教育長、札幌工業高校長より答弁。

② 堀委員(社)より、松尾委員長(自民)の選挙違反容疑にかかる処分保留の問題について質疑、副委員長より応答。

③ 次回委員会は9月4日午後1時から開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○9月4日 午後3時55分、第1委員室において開議、午後4時5分散会、委員長事故のため副委員長 池田金助(自民)

一般議事

斎藤(幹)委員(自民)より、自民党の委員を代表して松尾委員長(自民)の参議院議員選挙にかかる選挙違反容疑事件についての発言をめぐり委員会運営に迷惑をかけたことに対し遺憾の意思表示があつた。

○9月17日 午後1時58分、第1委員室において開議、午後3時40分散会、委員長 松尾三良(自民)

付託案件の審査

① 議案第8号(昭和37年台風第9号及び第10号に被害市町村の施設の復旧等の用に供する道有林野産物の譲渡の特例に関する条例案)を議題に供し、林務部長より説明を聴取の後、

堀委員(社)より、林産物及び加工品は災害救助法適用対象とその他の災害対象とにどれ位必要か、条例案第3条によると市町村が適用対象となつているが国の補助起債の関係で国からもらう金が減ることも考えられる、従つてこのような特別措置が無駄にならないか、国有林、道有林所在市町村の個人の道路、部落の道路に架設されている橋が災害を受けて困つている者がある場合これに対する救済は考えられないか、

五藤委員(社)より、この種条例は恒及的に適用される方法を講ずる考えはないか、災害地帯における原本の価格つり上げの救済策をどう考えているか、木材需給計画に大きな変更を来した例はないか、

千葉(大)委員(社)より、特別措置による場合予算措置は必要ないか、また北海道物品貸付及び譲渡等に関する条例の枠内で処理できないか等について質疑及び意見があり、林務部長より答弁があつて、異議なく原案可決することに決定。

一般議事

① 教育長より、産業教育振興施設整備計画について説明を聴取した。

② 五藤委員(社)より、網走、根室、釧路各支庁管内における林務及び教育事情視察の経過について報告の後、千葉(大)委員(社)より、道内視察経過報告に関連して昭和38年度以降における市町村立高校の道立移管方針、定時制教育の振興方策について、

堀委員(社)より、から松の先結病発生分布状況及び発生時からの年次別広さと程度についてそれぞれ資料要求があつた。

○9月28日 午後1時47分、各派交渉室において開議、午後3時44分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

① 教育長、財務課長より、産業教育振興費補助にかかる産振施設整備計画の変更、市町村立定時制高校の振興対策及び定時制高校卒業生の就職対策並びに市町村立高校の道立移管方針についてそれぞれ各委員より要求の資料によつて説明を聴取の後、

千葉(大)委員(社)より、資料にのつている市町村立高校全部が道立移管の対象となるのか、

井野委員(社)より、高等学校通学区の問題について賛否両論があるが学校配置の適正化及び明年度開校する学校に対する教員の配置等基本的問題の処理に均等を失しないよう決意をもつて対処してもらいたい、

特別委員会

五藤委員(社)より、へき地教員住宅の建築年次計画の作成及び羅臼町の高校通学区に対する教育長の見解はどうか。

等について質疑及び意見があり、教育長より答弁。

- ② 林務部長より、から松先枯病の被害状況について説明を聴取の後、

池田(金)副委員長(自民)より、民有林の被害が75%を占めているが道の指導はどのように行なってきたか、今後森林組合を通じて末端まで普及徹底されたい、

井野委員(社)より、胆振管内で畑地造成のための防風林が先枯病で被害を受け防風林の効果がなくなっているが支庁における指導を充分行なってもらいたい、また先枯病の抜本対策はどうか、今後指導体制について充分検討されたい、

五藤委員(社)より、市町村、民有林に対する指導体制はどうなっているか、先枯病の伐倒焼却は指示された場合に行なうのか、あるいは所有者自ら行なうのか、伐倒後の造林に対する国庫補助8割は決定しているのか、

千葉(大)委員(社)より、先枯病の法的措置を講じ2,800万円を予備費で措置することが新聞報道されているが第3回定例道議会に予算を提出する考えがあるか、

水島委員(社)より、先枯病は日本にだけあるものか等について質疑及び意見があり、林務部長より答弁。

- ③ 千葉(大)委員(社)より、国立工業専門学校の苫小牧誘致に対する委員長の考え方はどうか。

について質疑、委員長より応答。

- ④ 本日聴取した諫情は次のとおり。

- (1) 旭川聾学校高等部増設について

旭川聾学校長

- (2) 道立旭川農業高等学校農地拡充整備について

上川総合開発期成会長

- (3) 町立美瑛高等学校の道立移管について

美瑛町長

- (4) 道立白糠高等学校急増対策間口増線り上げ実施について

白糠町連合PTA会長

- (5) 道立札幌盲学校寄宿舎増改築について

札幌盲学校長

- (6) 苫小牧市に国立工業専門学校誘致について

苫小牧市助役

総合開発調査特別委員会

- 9月11日 午後2時45分、第1委員室において開議、午後3時20分散会、委員長 大島三郎(自民)

開議に先だち石下国鉄札幌工務局長より、青函隧道建設に対する調査経過について説明を聴取した。

- ① 委員長より、去る8月27日の本委員会における川村委員(社)より要求のあつた昭和38年度道開発予算要求関係資料の提出があつた旨を報告、ついで去る9月1日開催の北海道開発審議会の経過については配布の報告書をもつて了承願う旨を述べ、異議なく報告を了承。

- ② 副知事より、青函隧道建設問題その後の経過について説明を聴取の後、

委員長より、青函トンネルの建設について単独公団を設置して進めるといふのがこのような方法で採算がとれるものかどうか、

道下委員(社)より、計算の基礎は擬制キロによるのか、あるいは実キロによるのか、

川村委員(社)より、パイロットトンネル建設調査費23億円の予算はどこが要求するのか、またこれの完成に何年かかるか、小西開発庁政務次官がいつている人工島の構想は可能か、単独公団ができない場合は国鉄でやることになるか、

池田(信)委員(自民)より、経済的にみて採算がとれるのか、開発庁、開発審議会は単独公団を設けるといっているが国鉄とはどのような関係になるか、

塚田委員(社)より、パイロットトンネル23億の予算要求に関連して初年度3億5,000万円は国鉄の調査費の中でやるということを確認してよいか、地元負担の関係はどうなるか、開発審議会在単独公団にふみ切つた経過はどうか、

についてそれぞれ質疑及び意見があり、副知事(沢田)より答弁。

- ③ 委員長より、道内における公共事業進捗状況の調査について諮り、本件は次回委員会ではかることとし日程は委員長一任と決定。

予算特別委員会

- 9月15日 午後5時38分、第1委員室において開議、午後5時59分散会、委員長 田中巖(自民)

正副委員長の互選

- ① 藤枝臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、中松委員(自民)より指名推選の方法により、田中委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。
- ② 田中委員長より、副委員長互選の方法について諮り、中松委員(自民)より指名推選の方法により、森委員(自民)を副委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。
- ③ 委員会の議事運営について協議の結果、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることに決定。
- ④ 委員長より、明16日午前10時より委員会を開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○9月16日 午前11時12分、議場において開議、午後零時32分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 議案第1号ないし第6号を一括議題に供し、熊谷委員(社)より、(1)危険水域所在市町村の河川改修用ブルドーザー購入費補助金の具体的運営方法及び同施策の拡大に対する見解、(2)防災のための治山治水恒久対策確立に対する見解及び再災害防止に対する基本的施策をどのように考えているか、河川改修における道の基準引き上げに対する見解及び砂利採取業者の砂利乱掘等に対する指導対策等について、塚田委員(社)より、道管競馬益金による被災市町村財政調整交付金の性格及び配分方法、具体的積算基礎の明示、地財法第3条の合理的な基準により算定されているか、予算の支出は同法第4条の必要且つ最少の限度を超えていないかどうか、財政調整交付金制度をとり入れることにより地方交付税制度をゆがめることにならないか、また地方財政の自律性を損なうおそれはないかどうか、爆発、噴火、地震、津波等の災害の場合は適用されるのか、この配分基準は条例または規則で公布するのか、この制度は競馬開催の肩替りとして市町村に益金を交付するものではないか、この経緯はどうか、このような予算編成に対する見解及び今回の措置は暫定的なものか恒久的なものか、この制度を撤回する意思の有無等について質疑、意見及び要望があり、副知事(中島)、総務部長、土木部長、林務部長より答弁。
- ② 本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○9月17日 午前10時35分、議場において開議、午後4時53分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 議案第1号ないし第6号に対する質疑を続行、清水委員(社)より、(1)被災農家の移転及び離農対策

に関し予算措置がされていない理由及び今後の見通し、知事は各部からでた予算要求に対し満度に近い予算を付けたといっているがどう考えるか、被災農家が5戸以下の場合移転の対象にならないのか、これの検討の結果はどうか、狭谷川にある部落の農地の買上げ及び移転費の補償をどのように考えるか、道管農業用施設災害復旧事業に対する地元分担金軽減に対する見解、地元分担金の確定する時期はいつ頃か、団体営災害復旧事業については道管に準ずる措置をとる考えはないか、自創資金貸付限度額引き上げの見通し、(2)農業関係災害対策予算措置に関連して、水害対策特別委員会の要望意見をどのように尊重し予算措置をしたのか、特に種子購入補助において激甚地と一般災害地との間に格差を設けなかつた理由及び飼料購入補助率が昨年比し低率である理由並びに今後の飼料確保に対する見解、(3)沿岸漁家兼業農耕地における潮冷害の実情をどのように把握しているか、今後どのような対策を立てる考えか、(4)今次災害の実態に関連して、国有林、道有林、民有林等の伐採を大中に制限する措置をとる考えはないか、(5)治水工事に、河川中流部早期工事施行に対する見解、(6)救援金並びに救援物資の具体的配分基準等について、(関連して、菅田委員(社)より、被災畑作農家の各種借入資金について道は利子補給をしてやる考えはないかについて)

渡部委員(社)より、堤内地にある本地が災害をうけた場合これが買上げ価格の基準及び手続きはどのようになるのか、本地で買上げになつた例はあるか、護岸工事を行なう際本地に入りこむような場合は完全に復旧工事ができるのか、国が補償する場合の手続き、方法及び支川の合流点の改良復旧は行なわれているか、堤防敷地(採草地)使用料減免に対する見解、農地が流失した場合と農地に土砂が流入した場合との農地災害復旧の考え方、河川の決壊により新たにできた河川について今後も耕地災害復旧を指導するのか等について、

橋本(正)委員(社)より、(1)救農土木事業問題に関し、土木中小排水事業及び道路維持補修事業の内容並びに実質賃金を確保できるよう事業費を拡大する考えはないか、今後の追加予算措置の見通し、(2)道東北地域における長期冷害、水害に対する予算措置の見通し、(3)被災農家の生活保護適用に対する考え方、(4)酪農地域における飼料確保の具体的対策等について

質疑、意見及び要望があり、副知事(中島)、農地開拓部長、農務部長、水産部長、林務部長、土木部長、社会課長より答弁があつて、通告の質疑を終結。

- ② 委員長より、意見調整については代表者会議に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、午後1時6分、一旦休憩、午後4時49分再開。

③ 委員長より、代表者会議における意見調整の結果について報告があり、ついで議案第1号ないし第6号を一括議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告文については委員長一任とすることとした。

③ 橋本(正)委員(社)より、

- 1 被災特定階層農家の各種借入金に対して利子補給の措置をすべきである。
- 2 農地災害により、移転及び離農を余儀なくされた農家に対する措置については、国の定める5戸以上と限定せず、それ以下についても、国及び道において同様の措置をするように努力すべきである。
- 3 自創資金の貸付限度を50万円まで引き上げるように努力すべきである。
- 4 被災農家の賃金取得の為の救農事業費については、実質賃金を確保できるように事業費を拡大するよう努力すべきである。
- 5 農山漁村電気施設災害復旧費の補助については、激甚地指定以外の地域についても指定地に準ずるよう努力すべきである。
- 6 道東、道北地域の長期冷害、水害に対して速やかに適切な対策をはかるべきである。

以上6項目を附帯意見として委員長報告文に挿入されたいとの動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

④ 委員長より、付託案件に対する審査終了の挨拶をのべた。



全国都道府県議会議長会

○9月12日 都道府県会館において参与会を開催、次の事項について研究協議した。

- 1 本会事務局資料事務取扱要領中改正について
- 2 本会事務局調査機構の拡充強化について
- 3 議会図書室関係職員の図書業務基礎研修について

畜産振興対策協議会

○9月3日 都道府県会館において役員会を開催、次の事項について協議した。

- 1 畜産振興に関する要望意見について
- 2 今後の推進運動の打合せについて

9月のメモ

- 1 ○国連、国連人口年鑑を発行、世界人口30億6,000万人。
○道開発審議会、黒沢会長を再選。
- 2 ○第41臨時国会終る、15案件成立、5件継続審査へ。
- 3 ○道、ピート生産奨励費で裁定案を示す、会社負担265円(トン当り)、生産価格6,015円。
○道教委、公立高校入試テスト結果を発表、成績は全般に向上、理科、職業が悪い。
- 4 ○道開発審議会、青函ずい道特別委員会を設置、井川氏ほか15人を指名。
- 5 ○外務省、対欧州共同市場貿易の現状と見通しをまとめる、輸出の伸び停滞、入超幅1億2,000万ドル。
○運輸省、臨海工業地帯開発計画案をきめる、本道は苫小牧、釧路。
○道開発審議会、青函トンネル建設公社の明年度予算化を政府に要望。
- 6 ○経済企画庁、36年度の国民所得を発表、17兆4,200

億円(1人当り所得14万8,000円)、経済成長率実質で13%弱(名目18.9%)。

- 経済企画庁、卸売物価指数の動きをまとめる(36年9月~37年8月)、年間4.4%の下落。
- 7 ○米大統領、綿製品の賦課金拒否勧告を承認、米業者を圧迫せず。
○道総務部、台風被害69市町村に地方交付税を繰り上げ配分、総額7億4,500万円。
- 10 ○道高教組、今年も学力テスト拒否を決める。
- 11 ○ガリオア・エロア返済協定発効、4億9,000万ドルを15年間、年利2分5厘で返済。
○閣僚懇談会、貿易自由化で統一見解をまとめる、90%の達成のため努力を続ける、対日差別国に対する差別撤廃交渉を強力に推進する。
- 12 ○道商工部、36年の道貿易概況をまとめる、輸出272億1,000万円(対前年比5%増)、輸入449億7,000万円(対前年比5.2%増)。
○国産1号原子炉臨界実験に成功、原子の火ともる。
- 13 ○憲法調査会第1部会、第9条に関する中間報告書を

決める、改正17、反対9。

- 道、37年度追加予算知事査定額を公表、総額36億8,000万円。
- 14 ○道農務部、道内農作物の作況(9.10現在)を公表、水稲は平年並み、畑作物はやや不良か良。
○道学芸大学学長に三井透氏当選。
- 15 ○第3回臨時道議会招集、予算特別委員会設置(委員長田中巖(自民))。
- 16 ○国体夏季大会開く(岡山県)。
- 17 ○IMF(国際通貨基金)総会開く。
- 18 ○自治省、36年度の都道府県決算概況をまとめる、歳入前年比25%増、交付税増加で弾力性を増す。
- 19 ○第17回国連総会開会。
○首相、国立8大学長と会談、学長側施設充実を強調。
- 20 ○松村、周会談終る、日中貿易に大きな可能性、具体化は日本の出方次第。
○経済審議会人的能力部会、人的能力政策の基本方向の原案を了承、技術者養成を重視、職業訓練も体系化。
○道農務部、ビートの予想収穫量(8月末現在)を公表、112万2,000トン。
- 21 ○自民党道開発特別委員会、38年度道開発予算の重点事項をきめる、青函トンネルの建設促進など16項目。
○閣議、景気調整策の一部手直しをきめる、予算と財投の面で。
○建設省、本道の土木災害査定額を公表、88億1,600万円を申請を上回る。
- 22 ○自治省、町名地番整備年次別5カ年計画をまとめる、今年は70市町村を指定。
○道総合開発委、青函トンネル促進を知事に建議。
- 23 ○大相撲秋場所、大鵬7度目の優勝。
- 24 ○労働省、労働災害の防止要綱をまとめる、政府が年次計画をたてる、特別会計から助成金。
○青函トンネル建設期成会総会開く、会長に萩原吉太郎氏(北炭)、明年度着工を決議。
- 25 ○農林省、36年度農業調査の結果(36.12.1現在調)を公表、農家600万戸を割る、兼業が全体の74%。
○大蔵省、8月の国際収支を公表、経常収支4,400万ドルの黒字。
- 26 ○北海道工業開発懇談会開く(大阪)。
- 27 ○イエメンで反乱、国王暗殺される、反乱軍共和国を宣言。
○北大学長に杉野目氏3選。
- 28 ○臨時司法制度調査会初会合開く、会長に我妻栄氏選出。
○科学技術庁、科学技術白書を公表、日本独自の研究必要。
○政府、景気動向と自由化で方針をきめる、引き締め手直し尚早、自由化88%台で出発。
- 29 ○閣僚審議会、自由化率を88%にきめる、新たに230品目、非自由化262品目が残る。
○第3回定例道議会招集。

昭和37年10月20日発行

北海道議会時報(第14巻)
第10号

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局